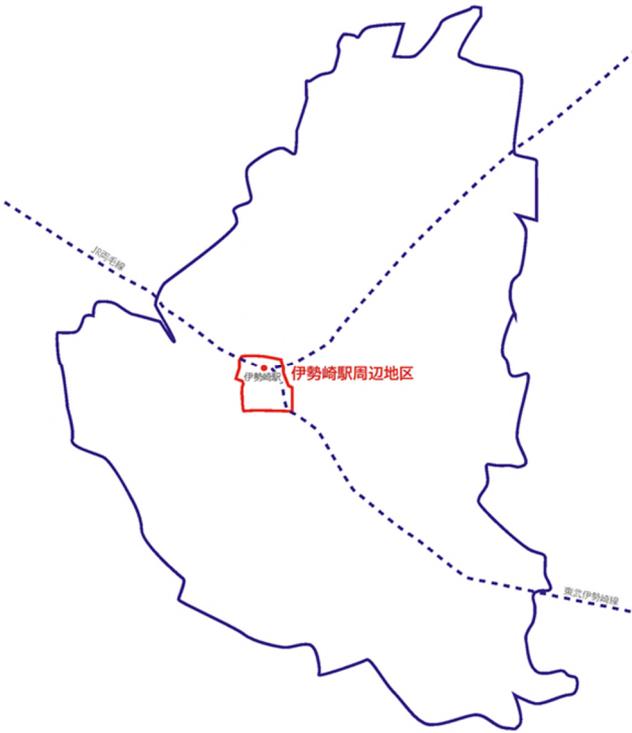


# 中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)

## まちづくり構想



令和8年3月

伊勢崎市



## 目次

<b>第1章 構想策定の背景</b> .....	<b>1</b>
(1) 伊勢崎駅周辺地区まちづくり構想とは .....	2
(2) 本構想の対象範囲 .....	2
(3) 本構想の位置付け .....	3
(4) 上位計画・関連計画における位置付け .....	4
<b>第2章 伊勢崎駅周辺地区の特徴と課題</b> .....	<b>8</b>
(1) これまでの歩み .....	9
(2) 地区の現状 .....	10
(3) 地区の課題 .....	11
<b>第3章 将来像</b> .....	<b>12</b>
(1) 本地区の将来像 .....	13
(2) まちづくりの将来イメージ .....	14
<b>第4章 実現化方策</b> .....	<b>19</b>
(1) 実現化方策 .....	20
(2) ロードマップ .....	26
(3) 将来のまちなみイメージ .....	27



# 第1章

## 構想策定の背景

## (1) 伊勢崎駅周辺地区まちづくり構想とは

伊勢崎駅周辺の中心市街地は、本市の商業の中心として賑わっていましたが、商業の衰退や人口の減少により、まちの活力が低下しています。

最近では、平成8年に着手した伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等の進捗により、駅前広場を中心に官民によるイベント開催やまちづくり活動など、まちを元気にする新たな動きも生まれています。

本構想は、伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画、官民連携組織であるまちなか活性化支援会議により策定された「いせさきまちなか活性化宣言」(令和5年1月策定)に基づき、伊勢崎市の玄関口である「伊勢崎駅周辺地区」の将来のまちづくりのイメージを示し、多くの人が集い、笑顔が生まれる「賑わいと交流の拠点」として、誰もが「歩いて楽しい」「安心して暮らせる」持続可能な都市づくりの実現に向けた方向性を示すものです。

## (2) 本構想の対象範囲

本構想の対象区域は、伊勢崎駅周辺の中心市街地として下図の区域を対象範囲として設定します。(大手町、曲輪町、平和町、本町、緑町、中央町、三光町、喜多町、太田町、柳原町の約137ha)



図1 本構想の対象区域

### (3) 本構想の位置付け

本構想は、伊勢崎市の最上位計画である「第3次伊勢崎市総合計画」や「伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画」と整合を図るとともに、群馬県の上位計画とも連携しています。

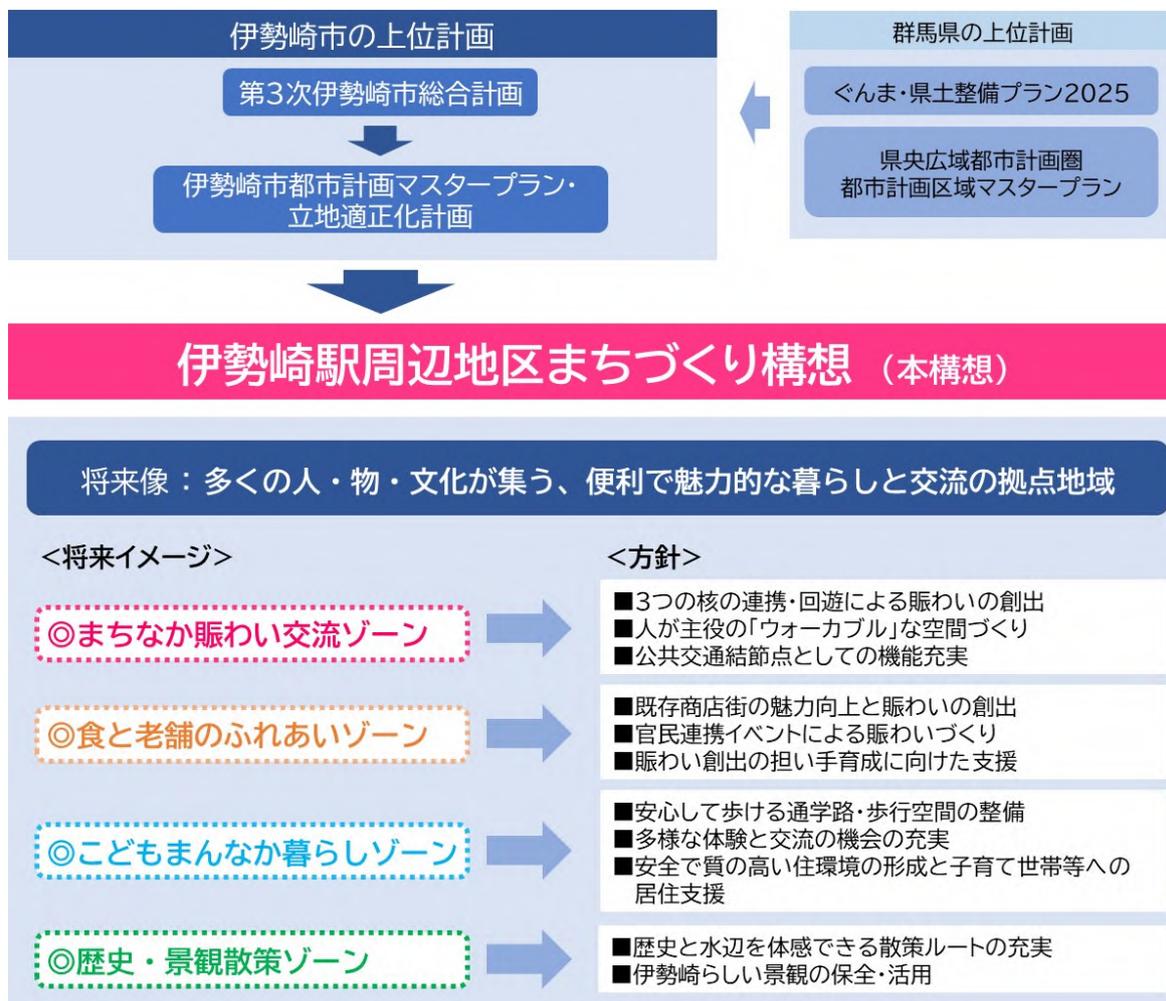


図 2 本構想の位置付け

※ウォーカブルとは、道路空間を車中心から「人中心」へ転換し、居心地が良く、誰もが「歩きたくなる」まちづくりを進める取り組みのことです。

## (4) 上位計画・関連計画における位置付け

### 1) ぐんま・県土整備プラン 2025(令和7年3月)

#### ◆本地区に関連する主な方針・施策・事業

群馬県の計画では、「エリア価値を創造する未来投資」を主要施策に掲げ、空間デザインやインフラ整備等を通じた市町村のまちづくり構想の実現を支援する方針が示されています。

このうち、佐波伊勢崎地域においては、まちなかの渋滞緩和とウォーカブルで賑わいのあるまちづくりに寄与する、県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線)のバイパス整備に着手することが位置付けられています。

#### ●中心的事業: 県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線)バイパス整備事業

道路区間(上植木本町～鹿島町)と街路区間(上諏訪町～上植木本町)のバイパス整備が、令和 11 年度までに着手予定として位置付けられています。



出典:ぐんま・県土整備プラン 2025

#### ●その他の関連事業

電線共同溝整備(継続事業): 県道前橋館林線(東本町工区)、県道伊勢崎大胡線(太田町工区)で進められており、本地区周辺の景観向上や防災性向上に寄与します。

### 2) 県央広域都市計画圏 都市計画区域マスタープラン(令和7年 12 月)

#### ◆本地区に関連する主な方針・施策・事業

第2編 個別都市計画区域編 4-3.伊勢崎都市計画区域

#### ●まちなまとまりの形成に向けた対応方針

- 都市拠点である伊勢崎駅及び新伊勢崎駅周辺の商業・業務機能の回復、居住環境の整備など、まちなまとまりの維持を図る方針が位置付けられています。
- 立地適正化計画に基づき、住宅あるいは都市機能増進施設の立地の誘導を図るため、居住誘導や都市機能誘導に関する施策を実施することが位置付けられています。

#### ●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市拠点連携軸の機能を強化するため、都市計画道路北部環状線((主)桐生伊勢崎線バイパス)の整備がおおむね 10 年以内に着手される事業として位置付けられています。

#### ●市街地開発事業に関する主要な都市計画方針

伊勢崎駅周辺第一地区及び第二地区の土地区画整理事業が整備中として位置付けられています。

### 3) 第3次伊勢崎市総合計画(令和7年3月)

#### ◆将来ビジョン

---

「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」

#### ◆本地区の位置付け(前期アクションプラン 地区別計画 伊勢崎地区)

---

本地区のまちづくりの方向性としては、「教育振興による子育てしやすい地域づくり」、「交通便利性を生かした農業・商業・工業の均衡ある発展」、「観光振興と中心市街地のにぎわいの創出」、「水害に強いまちづくりの推進」が位置付けられています。

#### ◆本地区に関連する主な方針・施策・事業(まちづくり政策)

---

本地区に関連する主な事業を以下に示します。

##### ●重点施策4-1「適正な土地利用と良好な景観形成」

###### ・ 計画的な土地利用の推進

都市計画管理事業:立地適正化計画に関連する国の支援措置の活用などにより、必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導を図ります。

###### ・ 協働による景観まちづくりの推進

景観形成事業:屋外広告物や大規模建築物等の景観誘導により良好な景観形成を推進します。

##### ●重点施策4-2「魅力ある市街地の形成」

###### ・ 快適な住環境の整備

伊勢崎駅周辺第一・第二土地区画整理事業:社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。

###### ・ 中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流するまちづくりの推進

- ・ 中心市街地にぎわい創出拠点整備事業:公共施設と民間施設による複合的な機能を有する拠点を整備します。
- ・ まちなか地域おこし協力隊事業:まちなかにおいて地域おこし協力隊が地域住民と連携しながら活動することで、新たなまちづくりの担い手を育成するなど、まちなかの活性化への機運を高め、経済活力の向上を図ります。
- ・ まちづくり推進事業:伊勢崎駅周辺の公共空間を活用し、市民や駅利用者が楽しめるイベントの開催を推進し、まちなかのにぎわいを創出します。

##### ●重点施策4-3「効率的かつ効果的な道路インフラの整備」

###### ・ 人や物の安全かつ円滑な移動を支え環境に配慮した道路整備

都市計画道路整備事業:道路の拡幅整備を行い、駅利用者や児童などの安全な通行を確保します。

●重点施策4-4「利便性の高い公共交通ネットワークの確立」

・ コミュニティバスの利便性の向上

コミュニティバス運行事業:コミュニティバスの路線・停留所・運行本数などの見直しや、デジタル技術を用いた情報提供ツールの整備を行うとともに、鉄道との結節性を考慮した市民が利用しやすいバスの運行を行います。

・ 公共交通ネットワークの整備

交通対策事業:公共交通ネットワークの充実を図るため、地域公共交通計画を策定し、路線バスやコミュニティバスなどによる地域間交通の拡充や近隣自治体の駅への接続など、公共交通を連携強化することで利用者の利便性を向上させます。

●重点施策4-6「心安らぐ住環境の整備」

・ 豊かな公園環境の維持・整備

公園整備事業:自然との触れ合いによる憩いの場や災害時の避難場所等となる公園を創出することにより、快適で安心安全な住環境の形成を図ります。

## 4) 伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(令和8年3月)

### ◆将来都市像

「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」

(都市づくりの基本的な考え方:「安心で快適な暮らし」「地域の産業活力」「豊かな自然環境、歴史・文化」が調和した「まとまりのある都市」を次の世代へ)

### ◆本地区の位置付け

本地区は、長い歴史の中で育まれた伝統・文化を継承し、ウォーカブルの推進により、行政、商業・業務などの高次都市機能と居住機能が集積する本市の中心的な拠点として位置付けられています。さらに、各種都市機能の集積と交通利便性の高さを生かし、多様な世代のコミュニティ形成を促す「暮らしの場」としての魅力を高め、便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域を目指すことが位置付けられています。

### ◆本地区に関連する主な方針・施策・事業

本地区に関連する主な方針・施策を以下の表に示します。

分類	方針概要
土地利用	<ul style="list-style-type: none"><li>• まちなか居住を支える商業施設等の集積により、賑わいや回遊性を高め、歩きたくなる(ウォーカブルの推進)心地良く魅力的な商業環境の形成と、都市交流拠点にふさわしい都市機能の集積を進めます。</li><li>• 多様な人が訪れる商業・業務地としての魅力を保ちつつ、周辺環境と調和した建築物の立地誘導により、本市のまちの顔にふさわしい都市景観の形成を図ります。</li><li>• 旧時報鐘楼、いせさき明治館等の歴史・文化的な資源を保全し、都市交流拠点の重要な地域資源として積極的に活用します。等</li></ul>
都市施設の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"><li>• 沿道の店舗等と歩道空間を一体的に使うことで、市民や来訪者が集い多様な活動を繰り広げられる場を形成し、地域の賑わいを創出するため、ウォーカブルの推進による車中心から人中心の道路空間への再構築と利活用に取り組めます。</li><li>• 公共交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、土地区画整理事業によるアクセス道路整備や、駅周辺のバリアフリー化、自転車駐輪場の維持管理、パークアンドライド用駐車場の確保などに取り組めます。等</li></ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"><li>• 都市交流拠点にふさわしい都市景観の形成に取り組むとともに、眺望点としての立地を生かし、個性と潤いある景観形成を図ります。等</li></ul>
都市防災	<ul style="list-style-type: none"><li>• 密集市街地や狭あい道路の解消に向けて、道路等の都市基盤を整備・改善します。等</li></ul>
立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市の中核的な行政機能の役割を果たす市役所本庁舎などの公共施設が立地することを踏まえ、さらなる高次の都市機能の集積と、まちなか居住の促進、生活に密着したサービス施設の充実を図ることで、都市機能と居住機能のバランスのとれた中心拠点を形成します。等</li></ul>



# 第2章

## 伊勢崎駅周辺地区の特徴と課題

## (1) これまでの歩み

### ●明治時代:織物産業の発展と市街地の形成

- 明治時代、伊勢崎市は全国に知られる繊維産業のまちとして発展しました。
- 時代が大きな転換期を迎える中、市の中心産業であった織物業では「伊勢崎銘仙」が普段着として人気となり、需要が大きく拡大し、その後の技術革新も後押しとなり、織物の生産は非常に盛んになりました。
- このような産業の発展を支えたのが交通網の整備です。明治22年(1889年)に伊勢崎駅が開業し、生産品を輸送するための鉄道や道路が整えられました。これにより、かつて伊勢崎城の城下町であった市街地の整備も進み、商店街が発展しました。

### ●戦後～高度経済成長期:復興と商業の繁栄

- 伊勢崎駅周辺の中心市街地は、戦災によってまちなみの多くを焼失するという大きな被害を受けました。戦後は、それまで中心であった繊維産業の衰退を受け、企業誘致を推進し、製造品出荷額等が県内第2位の活力ある産業都市に発展しました。
- 中心市街地は、鉄道の玄関口である伊勢崎駅と周辺地域からも人々を惹きつける商業集積地として発展しました。その後、高度経済成長期に入ると市民のライフスタイルの変化に伴い、まちなかの商店街には大型店が開店するなど、さらなる発展を遂げました。

### ●昭和後期～平成:郊外化の進展と中心市街地の変化

- 昭和40年から50年代頃になると、郊外における大規模な工業団地の造成や、土地区画整理事業による住宅地の整備が進められるようになりました。こうした中、主要地方道前橋館林線の沿道区域では、中央土地区画整理事業が平成13年(2001年)に完了しましたが、自家用車の普及により、中心市街地の人口減少と郊外への人口増加が進み、まちなかはかつての賑わいを失っていきました。
- 昭和51年(1976年)に開設された伊勢崎オートレース場周辺においては、土地区画整理事業と幹線道路の整備が進み、平成9年(1997年)には、郊外型の大規模商業施設「スーパーモールいせさき(西部モール)」がオープンするなど、郊外型の大型商業施設の集積が進んでいます。

### ●近年の動き:伊勢崎駅周辺の都市基盤整備の推進

本市では、伊勢崎駅周辺の中心市街地の賑わい創出と定住人口の増加を目指して、伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等を進めており、平成27年(2015年)には土地区画整理事業に合わせて実施した、伊勢崎駅付近の鉄道連続立体交差事業(JR 両毛線と東武鉄道伊勢崎線)が完了し、踏切による交通渋滞が解消されるなど、市の玄関口にふさわしいまちづくりが進められています。

## (2) 地区の現状

### 1) 交通の要衝

伊勢崎駅は、JR 両毛線と東武鉄道伊勢崎線が乗り入れ、高速バス・路線バス・市コミュニティバスの結節点となっており、中心市街地から市内各地域、首都圏や県央地域へのアクセスも向上しています。



伊勢崎駅

### 2) 歴史・文化資源

「いせさき明治館」、「旧時報鐘楼」や「伊勢崎神社」など、歴史・文化的な資源が集積しています。



旧時報鐘楼

### 3) 子育て環境の充実

認定こども園や保育所、市立幼稚園のほか、市内全域から通える特認校の北小学校、くわまるプラザ(保健センター)など、多様な子育て支援施設が充実しています。



くわまるプラザ(保健センター)

### 4) 官民連携のまちづくり

「いせさき楽市」をはじめ、行政と市民・民間が協力して様々なイベントを開催し、まちなかの賑わいを創り出しています。



イベントの様子(いせさき楽市)

## (3) 地区の課題

### 1) 中心市街地の活性化と人口の維持・確保

本市全体では人口が増加傾向にある一方、旧伊勢崎地区のうち本地区においては、人口減少が顕在化しています。

また、モータリゼーションの進展による郊外への大型商業施設の進出や、後継者不足等により商業の衰退が進み、空き家・空き店舗等が増加するなど、まちの活力が低下しています。

### 2) 通過交通の流入による市街地の通行安全性の低下

本地区は、県央地域と東毛地域を結ぶ複数の主要地方道が交わる交通の結節点です。

しかし、市街地を迂回する広域幹線道路網が未整備のため、郊外の商業施設などに向かう通過交通が市街地内に流入し、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞を招き、公共交通の利用者や来街者、地域住民の安全な通行に影響を及ぼしています。

### 3) 公共交通を利用しやすい環境の充実

伊勢崎駅は、鉄道2路線をはじめ、高速バス、路線バス及び市コミュニティバス、タクシーなどが結節する県内の主要な公共交通結節点となっていますが、まとまりのある都市づくりと都市全体の環境負荷の軽減を図っていくためにも公共交通の利用促進が必要となっています。

### 4) 市の玄関口にふさわしい土地利用の誘導と都市機能の集積

本地区は、都市計画マスタープランや立地適正化計画、景観計画に基づき、市の玄関口にふさわしい土地利用誘導とあわせて、活力と賑わいのある都市交流拠点の形成を目指す必要があります。

### 5) 中心市街地の防災性の向上

本地区は、戦災復興による基盤整備が行われなかったため、地区内の道路幅員が狭く、木造建物が密集している区域周辺は、浸水想定区域も含まれていることから、引き続き総合的な防災対策を推進し、災害に強い都市基盤の整備を進める必要があります。

### 6) 地域資源の活用による地域の魅力向上とまちの歴史の継承

本地区に集積している、いせさき明治館や旧時報鐘楼、相川考古館などの歴史・文化的な施設を活用することや、伊勢崎銘仙が持つ色彩と斬新なデザイン性を新たな価値とし、地域の資源としてまちづくりに活用することで地域の魅力を高めていく必要があります。

---

※モータリゼーションとは、自動車が大衆に広く普及し、日常生活において利用しやすくなる「車社会化」のことです。

# 第3章

## 将来像

## (1) 本地区の将来像

本地区においては、織物のまちとしての伝統・文化を継承し、商業・業務・文化・行政といった多様な都市機能が集積し、多世代の交流や多文化共生によってコミュニティが形成される便利で魅力的な「暮らしと交流の場」を目指します。

さらには、誰もが安心して楽しく歩ける「ウォーカブル」なまちと、子どもや子育て世帯が安心・快適に暮らせる生活環境を目指す「こどもまんなか」のまちを実現し、賑わいと活力あふれる中心市街地として、地域の発展を市全体の持続的な発展につなげます。

多くの人・物・文化が集う、便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域

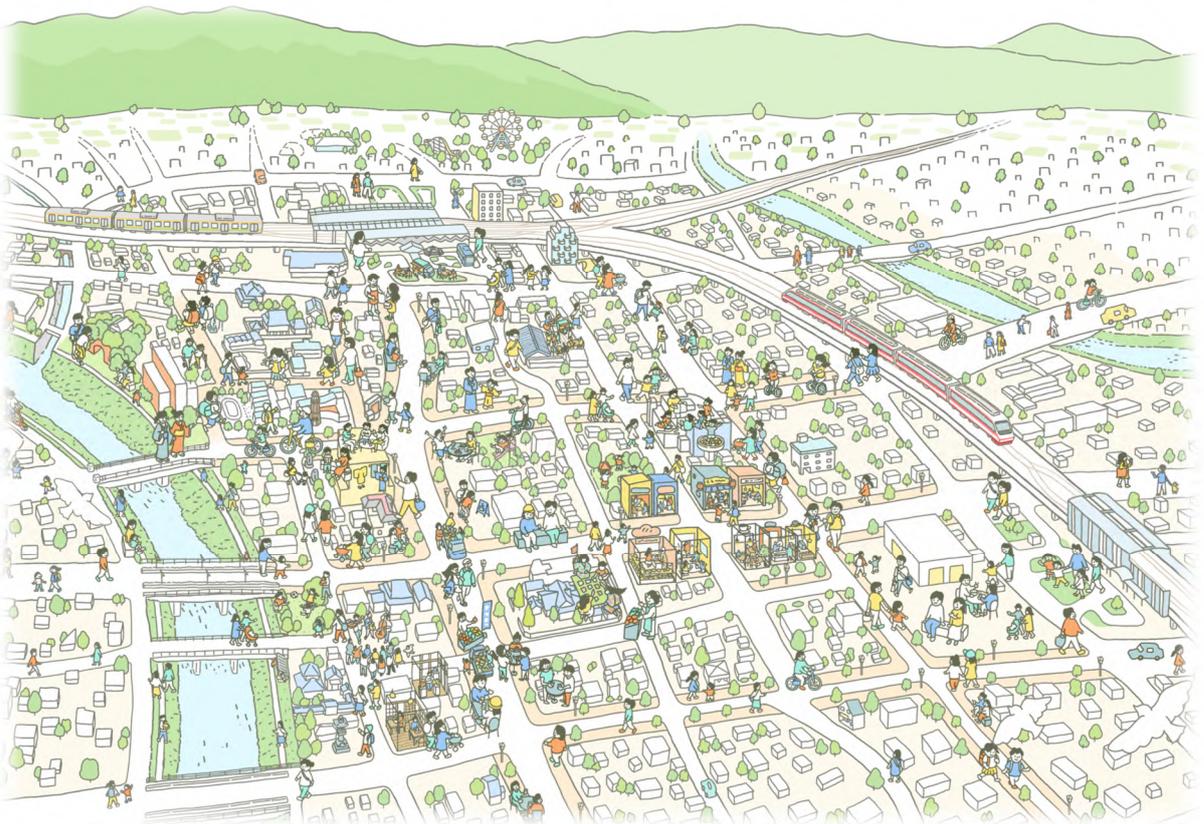


図 3 将来のまちなみイメージ(鳥瞰)

※こどもまんなかまちづくりとは、国が進める子どもや子育て世帯が安心・快適に暮らせる生活空間を形成するため、住まいや周辺環境、子育てにやさしい移動支援など、社会全体で子育てを支えていく取り組みです。

## (2) まちづくりの将来イメージ

将来像の実現に向け、地区の特性に応じたまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性を4つのゾーンに分けて設定します。(※各ゾーンについてはイメージです。)

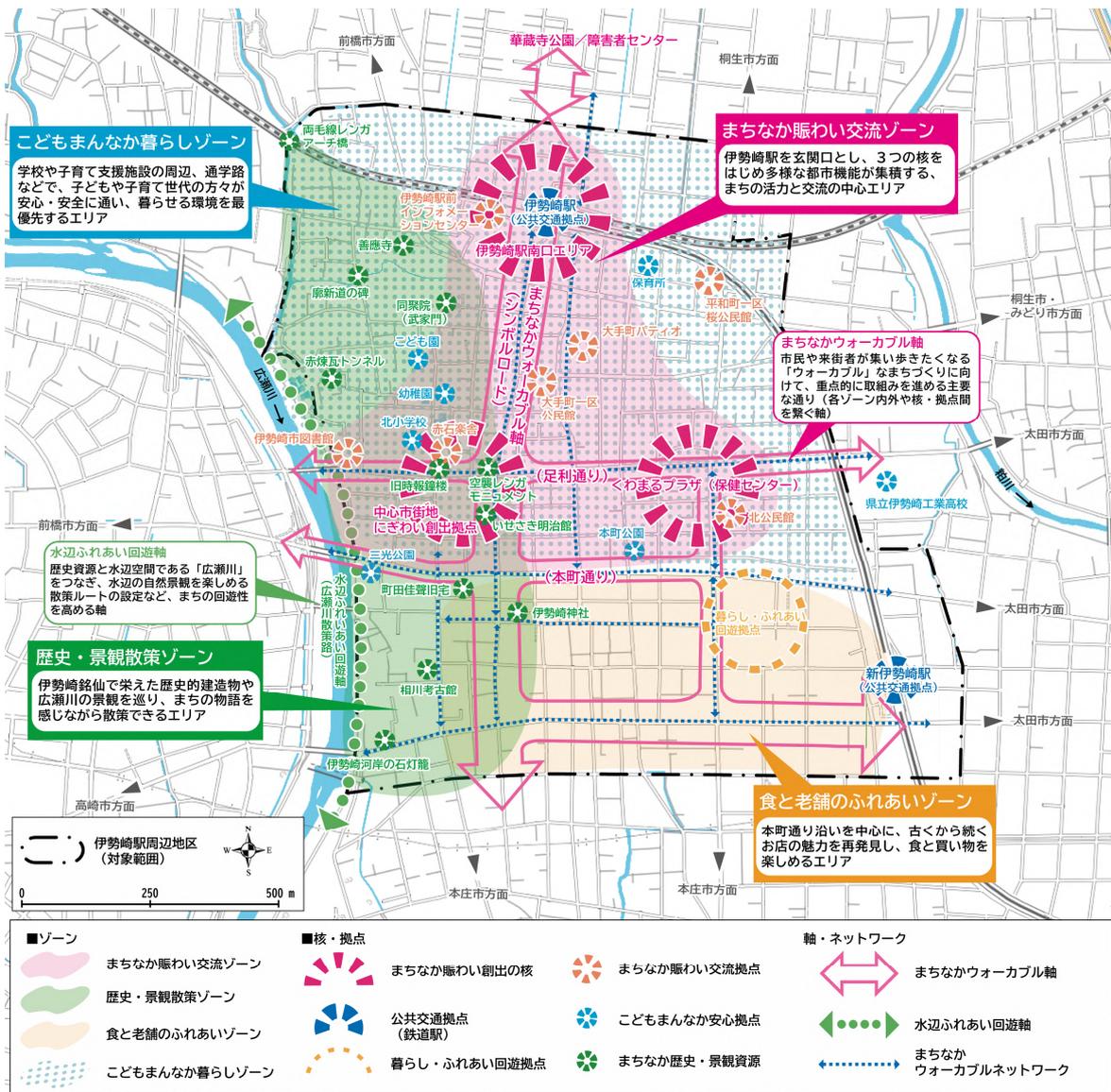
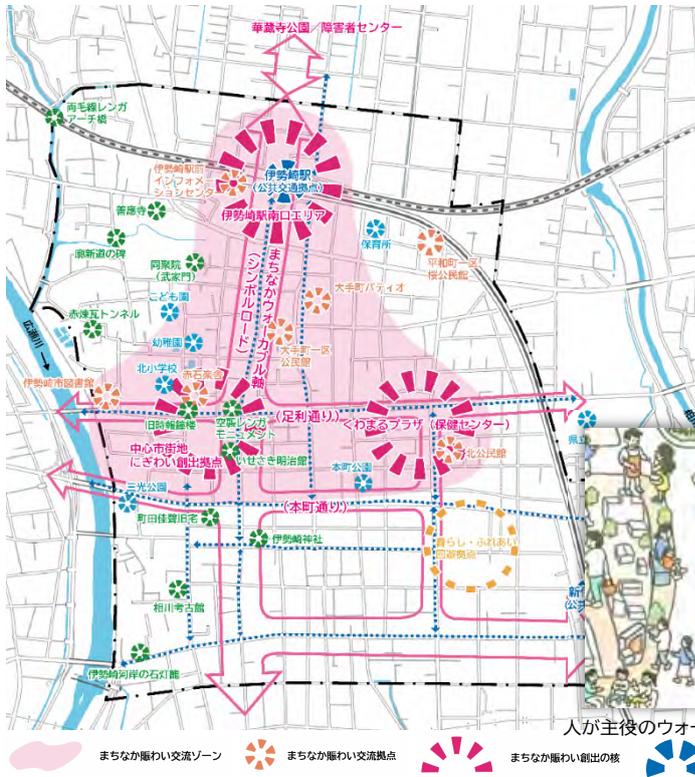


図 4 ゾーニング

# まちなか賑わい交流ゾーン

伊勢崎駅を玄関口とし、3つの核をはじめ多様な都市機能が集積する、まちの活力と交流の中心エリア



3つの核の連携・回遊による賑わいの創出



交通結節点としての機能充実

人が主役のウォーカブルな空間づくり

## 方針1

### 3つの核の連携・回遊による賑わいの創出

- 賑わいの核となる「伊勢崎駅南口エリア」、子育ての核となる「くわまるプラザ(保健センター)」、文教、学びの核として新たに整備を計画している「中心市街地にぎわい創出拠点」の3つを効果的に連携させ、回遊性の向上と魅力的な空間の創出を進めます。

## 方針2

### 人が主役の「ウォーカブル」な空間づくり

- 伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等を推進し、商業・業務施設などの都市機能を集積させる基盤整備を推進します。あわせて、道路空間を積極的に利活用し、人々が集い滞在できる日常的な賑わいと交流空間を創出するなど、誰もが「歩きたくなる」まちづくりを目指し、車中心から人中心の道路空間の再構築を目指します。  
(例: 沿道店舗の軒先や歩道を活用し、オープンテラスやベンチ・テーブル等の設置、移動販売のための環境整備をはじめとする滞在環境の整備など)

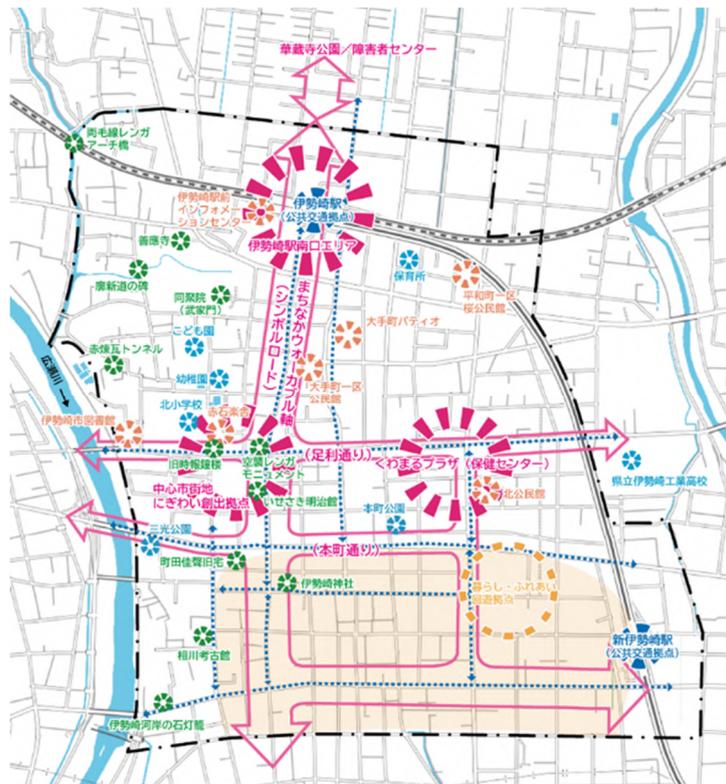
## 方針3

### 公共交通結節点としての機能充実

- 鉄道2路線やバス、タクシー等が集まる交通結節点として、誰もが円滑に乗り継ぎできるよう利便性の向上を図ります。  
また、駅及びその周辺のバリアフリー化、コミュニティバスと鉄道との結節性を考慮した路線・運行体系の見直し、駅前広場等の維持管理など、快適に移動できる環境を目指します。

# 食と老舗のふれあいゾーン

本町通り沿いを中心に、古くから続くお店の魅力を再発見し、食と買い物を楽しめるエリア



食と老舗のふれあいゾーン

暮らし・ふれあい回遊拠点



公共交通拠点  
(鉄道駅)

空き店舗活用による賑わいの創出



まちの緑化と地域のふれあいの場



マルシェなどのイベントによる賑わいの創出



## 方針1

### 既存商店街の魅力向上と賑わいの創出

- 本町通りなどを中心とした既存の商店街が持つ魅力を高めるとともに、地域と協働した緑化などを進め、歩行空間に彩りを与え、歩いて楽しい商業環境の形成を目指します。
- 民有地を含めたエリア内の土地の有効活用を図ることで、暮らしや地域のふれあいの場を充実させるとともに、エリア内の回遊性向上による賑わい創出を目指します。

## 方針2

### 官民連携イベントによる賑わいづくり

- 「OCHAVA マルシェ」、「路地裏ビアガーデン」といった、民間主体のイベントと連携し、ゾーン全体に人の流れを呼び込み、商店街の活性化につなげます。

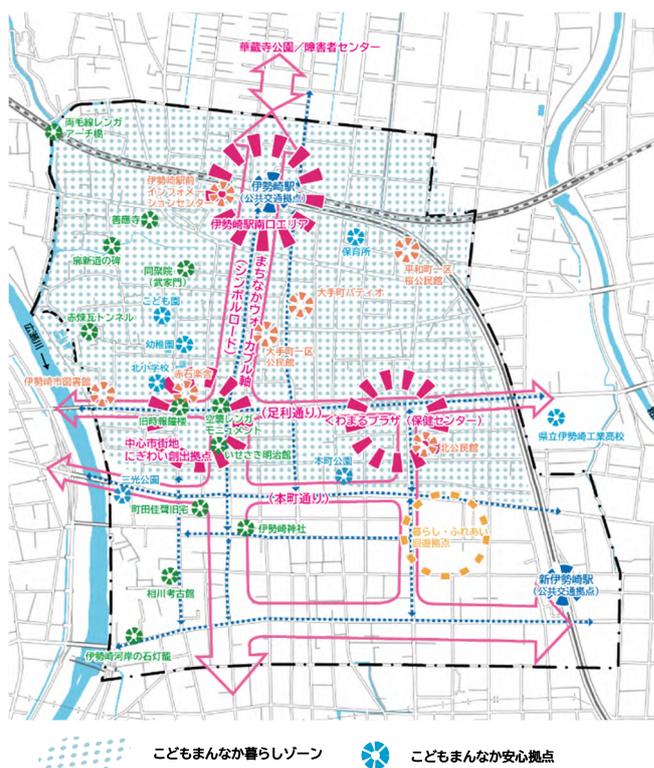
## 方針3

### 賑わい創出の担い手育成に向けた支援

- 事業継承や空き店舗活用に向けた創業支援を実施することにより、新たな賑わい創出の担い手育成を目指します。
- 「まちなか地域おこし協力隊」とも連携し、持続的な経済活力の向上を図ります。

# こどもまんなか暮らしゾーン

学校や子育て支援施設の周辺、通学路などで、子どもや子育て世代の方々が安心・安全に通い、暮らせる環境を最優先するエリア



子どもたちが安心して歩ける通学路



くわまるプラザ(保健センター)と連携した多世代交流の場



子育て環境に配慮した居住支援

## 方針1

### 安心して歩ける通学路・歩行空間の整備

- 子どもたちが安全に通学・通行できるように、主要な幹線道路における歩道のバリアフリー化や防犯対策などを進め、安心・安全な通学路や歩行空間の整備を進めます。

## 方針2

### 多様な体験と交流の機会の充実

- 区域内の公共空間や広瀬川の水辺空間を活用して、子どもたちがのびのびと遊び、自然と体験・交流できる魅力的な場所として充実を図ります。
- 「くわまるプラザ(保健センター)」と連携し、多世代が交流できる機会の創出を図ります。

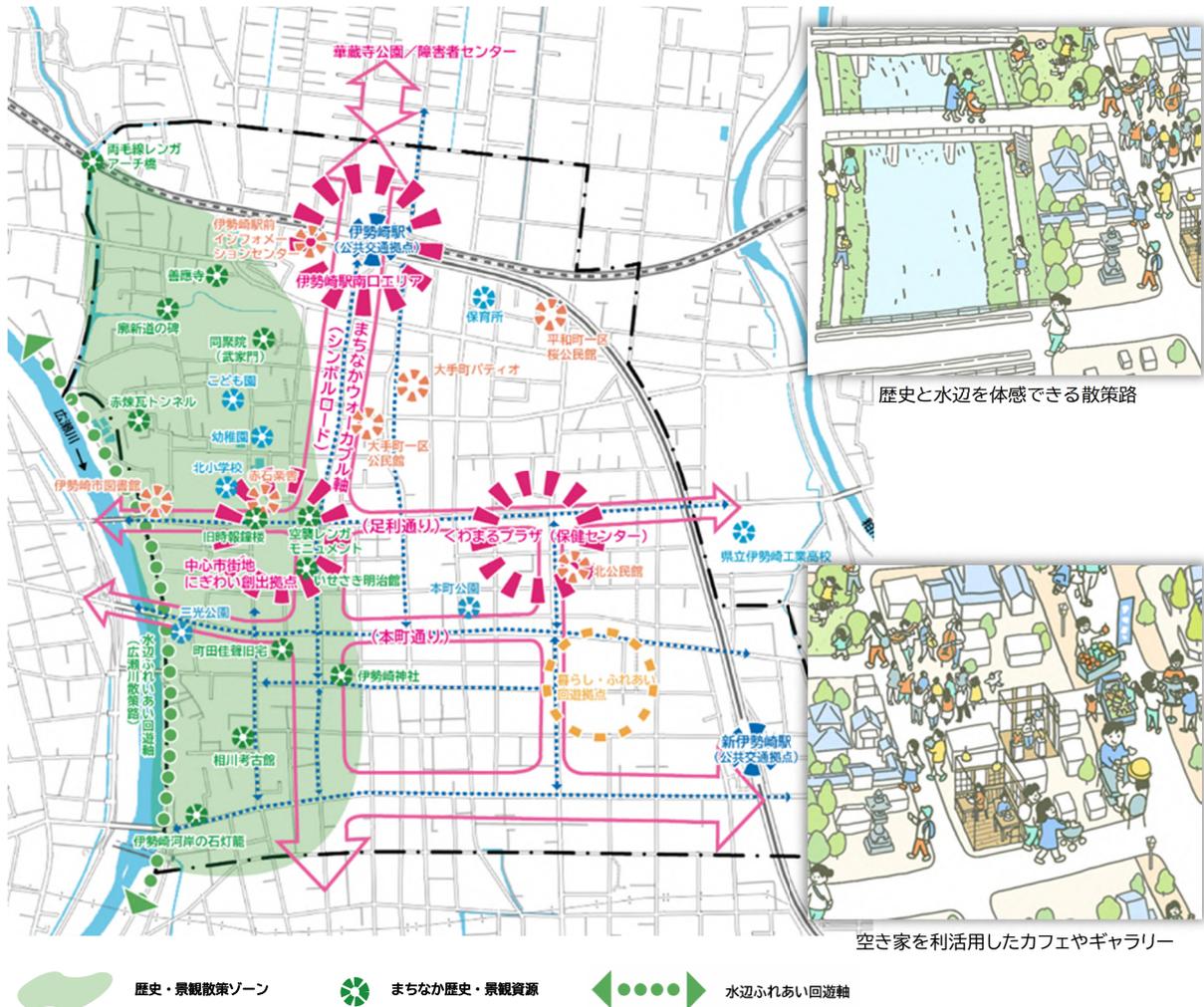
## 方針3

### 安全で質の高い住環境の形成と子育て世帯等への居住支援

- 土地区画整理事業等により、密集市街地や狭い道路の解消に向けた都市基盤の整備・改善を図るとともに、住民の合意形成を図りながら地域特性にふさわしい土地利用ルールを活用などを検討し、快適な暮らしの場づくりを進めます。
- 子育て世帯の定住を促進するため、子育て環境に配慮した公営住宅の活用等を促進します。

# 歴史・景観散策ゾーン

伊勢崎銘仙で栄えた歴史的建造物や広瀬川の景観を巡り、まちの物語を感じながら散策できるエリア



## 方針1

### 歴史と水辺を体感できる散策ルートの充実

- 区内に点在する歴史的建造物と、広瀬川の遊歩道を有機的につなぎ、歴史・文化と水辺の景観を一体的に楽しめる散策ルートの設定や散策の途中で利用できる休憩スペースの整備など、まちの回遊性を高めることを目指します。

## 方針2

### 伊勢崎らしい景観の保全・活用

- 旧時報鐘楼、いせさき明治館や伊勢崎神社などの歴史的な資源を保全・活用するとともに歴史的な建物を生かした景観づくりを進めます。
- 空き家を利活用したカフェやギャラリーなどを誘導し、まち歩き楽しみや、アート・音楽にふれられる空間の創出を支援します。



# 第4章

## 実現化方策

将来像を実現するため、以下の6つの方策を柱として、総合的に取組みを進めていきます。

## (1) 実現化方策

### 方策1. 土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進

- 本市の顔となる地域として中心市街地の人口を維持・確保し、地震や水害などによるリスクの低減を図り、安心して安全に暮らせる居住環境を目指して都市基盤整備の推進による防災性の向上を図ります。

#### 【取組み内容】

- 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業及び第二土地区画整理事業を着実に推進し、社会基盤を整備することで、快適なまちなか形成を図ります。
- 土地区画整理事業等の推進により、密集市街地や狭あい道路の解消、市民の憩いや子どもの遊び場となる公園等のオープンスペースの確保を進め、地震・火災や水害に対する防災性の向上と、安全な居住環境の形成を図ります。
- 土地区画整理事業の未施行区域については、残された歴史的な資源や落ち着きのある住環境を保全しつつ、防災性の向上に必要な生活道路の整備など新たな整備手法を検討します。

#### 【活用が考えられる事業】

- **都市再生整備計画事業(国)**  
都市再生特別措置法に基づき、市町村が作成する都市再生整備計画に基づき実施される事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業等)にかかる費用の一部を補助します。
- **都市構造再編集中支援事業(国)**  
「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導などにかかる費用の一部を補助します。
- **まちなかウォークアブル推進事業(国)**  
車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の既存ストックの再編・利活用、滞在環境の向上にかかる費用の一部を補助します。
- **狭あい道路整備等促進事業(国)**  
狭あい道路の拡幅整備に必要な道路の測量・設計・分筆登記、用地取得、築造・舗装などにかかる費用の一部を補助します。
- **都市防災総合推進事業(国)**  
地区公共施設(道路、公園等)の整備、避難経路の整備、木造老朽建築物の除却、都市防災不燃化促進などにかかる費用の一部を補助します。

## 方策2. 立地適正化計画の誘導施策による都市機能の誘導及び居住誘導の促進

- 活力と賑わいのある都市交流拠点の形成を目指し、商業施設や各種サービス施設が集積するよう誘導を促進します。これにより、土地区画整理事業の効果を最大限に発揮させ、賑わいや買い物の回遊性を高める魅力的な商業・居住環境を形成します。

### 【取組み内容】

- 市の中心的な拠点として、商業、業務、行政、医療、文化等の多様な都市機能の維持・誘導を図ります。
- 土地区画整理事業による良質な基盤を生かし、職住近接のまちなか居住を促進します。さらに、子育て世帯など多様な居住ニーズに対応した環境づくりや支援策を検討します。

### 【活用が考えられる事業】

#### ● 伊勢崎市移住者支援空き家改修補助事業

市外からの移住・定住を促進し、空き家の利活用を通じて地域活性化を図るため、空き家を改修して移住する方に対し、改修工事にかかる費用の一部を補助します。

#### ● 伊勢崎市空き家除却補助事業

将来的に周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空き家について、所有者による自発的な除却を促進し、適正な管理を促すため、除却工事にかかる費用の一部を補助します。

## 参考となる先進事例

### 補助制度を活用した空き家対策(栃木県栃木市)

栃木市では、「使える空き家は活用してもらおう」、「再利用できない空き家は解体し、敷地を活用してもらおう」などの空き家対策方針を掲げています。まず、活用を促す方針として、市は「空き家バンク」というウェブサイトを運営し、空き家の売却希望者に物件を登録してもらっています。この空き家バンクを利用して交渉が成立した物件については、「空き家バンクリフォーム補助制度」を適用し、移住補助や空き家購入費補助などの支援を行っています。次に、解体を促す方針として、市は「空き家解体費補助制度」を活用しています。これは、倒壊の恐れがある空き家を解体する場合に支援を行うもので、解体後の敷地が有効活用されることにつながっています。

空き家の活用策の一つとして、空き家が移住体験用の宿泊施設として整備されています。



出典:国土交通省 第1回空き家対策小委員会 配布資料

### 方策3. 通過交通の流入抑制に向けた幹線道路ネットワークの整備促進

- 大型車両の流入抑制や交通混雑の緩和、歩行者の安全確保のため、県道桐生伊勢崎線バイパスに位置付けられている北部環状線などの広域幹線道路の整備を促進します。これにより、中心市街地への通過交通を抑制し、安心して歩行し回遊できる環境づくりを目指します。

#### 計画されている事業

##### 県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線)バイパス整備事業

まちなかの渋滞緩和、ウォーカブルで賑わいのあるまちなかを創出するための事業として、令和11年までに整備着手予定となっています。

#### 政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

##### 県道桐生伊勢崎線 ((都)北部環状線) バイパス整備事業

#### ● どのような未来につながるのか

- ◆ 伊勢崎市街地の慢性的な渋滞が緩和され、ウォーカブルで賑わいのあるまちなかが創出されます！

#### ● どのような事業を行うのか

まちなかの渋滞緩和に寄与するバイパスを整備します。

市街地は慢性的な渋滞

バイパス整備により市街地の渋滞を緩和し、伊勢崎市の魅力あるまちづくりを支援

▼ シンボルロード ▼



特徴的なまちなかの取組

▼ 健康づくり・子育て支援施設 ▼



伊勢崎市保健センター  
(令和7年4月オープン予定)

イメージ

出典:群馬県 ぐんま・県土整備プラン2025

## 方策4. 公共交通結節拠点としての利便性向上と機能充実

- 公共交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、土地区画整理事業により伊勢崎駅にアクセスする道路の整備を進めるとともに、ウォークブルの推進をはじめ関係機関と連携して、鉄道駅及び駅周辺のバリアフリー化、駅前広場や自転車駐輪場の適切な維持管理、駐車場の確保などに取組みます。

### 【取組み内容】

- 鉄道2路線や各種バス、コミュニティバス、タクシー等が集まる県内有数の公共交通結節点として、乗り継ぎ利便性の向上を図ります。

### 【活用が考えられる事業】

- 歩行以外の多様な移動手段の確保に向けて、夏場の移動支援等を目的とした小型モビリティ（グリーンスローモビリティ等）やレンタサイクルの活用など。

### 参考となる先進事例

#### グリーンスローモビリティを活用した公民連携によるまちづくり(宮崎県宮崎市)

宮崎市の中心市街地は、平成17年に宮崎駅から車で約10分の郊外に九州最大級の大型商業施設が進出して以降、求心力が停滞していました。宮崎市はこの状況を打開するため、中心市街地の活性化を市の重点施策と位置付け、様々な施策に取り組んできたものの、抜本的な解決には至らない状況が続いていました。

こうした中、宮崎駅前に大型複合商業施設の建設が決定しました。市は、その開業に合わせて駅前に新たに生まれる賑わいを街中全体に波及させる手段として、令和2年11月からグリーンスローモビリティ(愛称:「ぐるっぴー」)の本格運行を開始しました。

「ぐるっぴー」は、宮崎県内一の中心市街地を12分間隔で回遊するという特性を積極的に活用しています。さらに、企業との連携(運営サポーターの募集や、企業版ふるさと納税の積極的な活用)を図ることで、運行収支の改善を実現しています。



開業した大型複合商業施設(アミュプラザみやざき)前を走行する「ぐるっぴー」

出典:国土交通省 総合交通メールマガジン

## 方策5. まちなかの賑わいを創出し、回遊できる3つの核の整備

- 中心市街地の賑わい創出の核となる「伊勢崎駅南口エリア」、「くわまるプラザ(保健センター)」、そして新たに整備する「中心市街地にぎわい創出拠点」の3つを効果的に連携させます。
- 各拠点が担う、「交流や集い」、「子育て・健康支援」、「学び、歴史・文化の継承・醸成、情報発信、協働・創造」といった機能を相乗的に高め、多世代の交流や新たなコミュニティの形成を促し、中心市街地全体への波及により回遊性向上と活性化につなげます。

### 【取り組み内容】

- 誰もが「歩きたくなる」まちづくりを目指し、車中心から人中心の道路空間へ再構築します。その具体策として、道路空間を積極的に利活用し、人々が集い滞在できる日常的な賑わいと交流空間を創出します。(例:沿道店舗と一体となったオープンテラスの設置、キッチンカーの出店誘導、ベンチ・テーブル等の設置による滞在空間の整備など)
- 多様な担い手による中心市街地での賑わい創出事業を支援していきます。また、将来自立してイベント企画運営が行える地元組織や都市再生推進法人の認定を目指す組織などの設立を促進するとともに、産学官(事業者、大学などの高等教育機関、行政)の連携により、強みを生かしたまちなかの賑わい創出に取り組めます。
- 商工団体と連携した相談体制の構築や支援を通じて、創業希望者や小規模事業者の活動を後押しし、地域経済の活性化を図ります。
- 若者や民間のまちづくり団体等が主体的に行う地域課題の解決に向けた活動を支援し、「まちなか地域おこし協力隊」とも連携しながら、新たなまちづくりの担い手を育成します。

### 【活用が考えられる事業】

- 伊勢崎市特定創業支援事業
- 創業促進サポート補助金
- まちなかにぎわい再生事業費補助金

### 参考となる先進事例

#### 中央通り(善光寺表参道)の道路空間再編事業(長野県長野市)

平成10年のオリンピック開催に伴う周辺道路の整備が進展した後、市内の商業機能が郊外へ流出し、都心部では大型店舗が相次いで撤退しました。この問題の解決策として、市は車道幅員を狭め、その分を歩道幅員として再配分する道路空間の再整備を実施しました。さらに、歩行者が滞在できる空間を創出するため、ベンチやモニュメントなどが設置されました。また、歩道と車道をフラット化したことで、イベント開催など、空間の柔軟な活用が可能となっています。



出典:国土交通省 良好な道路景観と賑わい創出のための事例集

## 方策6. 誰もが安心して利用できる歩行者空間の整備と魅力的な景観の創出

- 誰もが移動しやすい交通環境を整えるため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」等に基づき、歩道や施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を進めます。あわせて、人々が集い、憩える、賑わいと魅力ある歩行者空間づくりを進めます。  
(例:歩道等の植栽の充実、地中埋込型ライト設置など)
- さらに、「歩きたくなる」魅力的な景観を創出するため、歴史的建造物や広瀬川の水辺空間を生かしたまちなみの形成、それぞれの通りの特性を踏まえた歩行者空間の整備、地域と連携した緑化の推進など、統一感と潤いのある景観づくりを目指します。

### 【取組み内容】

- 子どもたちが安全に通学・通行できるよう、通学路の安全対策や防犯対策を重点的に進めるとともに、「ゾーン30」の導入や歩車共存道路の整備を検討し、安心・安全な歩行環境を確保します。
- 景観形成においては、旧時報鐘楼、いせさき明治館などの歴史的資源や広瀬川などの水辺空間を保全・活用するとともに、無電柱化や夜間も楽しめる照明の工夫などにより、歩きたくなる魅力的な空間を創出します。

### 【活用が考えられる事業】

- こどもまんなかまちづくり事業(国)  
都市再生整備計画等に基づき、こども・子育て支援機能に資する公園、歩行支援施設、地域交流センター、まちなか見守りカメラなどの整備にかかる費用の一部を補助します。

### 参考となる先進事例

#### 道路空間整備における魅力的な景観創出(島根県津和野町)

年間約100万人の観光客が訪れる津和野町ですが、特に本町・祇園丁通りにおいては、歩行空間の整備が不十分であり、歩行者や自転車が安全かつ快適に通行することが困難でした。また、電柱が立ち並んでいることで景観的な問題も抱えていたため、町は歴史と伝統に調和した、歩行者・自転車優先の快適な通りを目指して整備を行うこととしました。整備では、無電柱化を実施するとともに、道路照明柱の修景や舗装の美装化を図り、沿道と調和した魅力的な街路空間を創出しています。この整備の結果、歩行者交通量は18%増加しました。さらに、これまで路肩を歩いていた歩行者が道路中央部を歩くようになり、車両もこれに配慮してスピードを抑制する効果が見られています。



無電柱化整備



夜間照明状況

出典:国土交通省 良好な道路景観と賑わい創出のための事例集

※ゾーン30とは、区域内の車の最高速度を原則として時速30キロメートルに制限し、歩行者や自転車の通行を確保することを目的とした交通安全対策のことです。

## (2) ロードマップ

将来像を実現するため各方策について、伊勢崎市都市計画マスタープランの計画期間を踏まえ、おおむね 20 年後を見据えたロードマップを以下に示します。

	実現化方策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね 10 年)	長期 (概ね 20 年)
方策1	土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進	土地区画整理事業等		
方策2	立地適正化計画の誘導施策による都市機能の誘導及び居住誘導の促進	都市機能の誘導及び居住誘導の促進		
方策3	通過交通の流入抑制に向けた幹線道路ネットワークの整備促進	幹線道路ネットワークの整備促進(北部環状線等)		
方策4	公共交通結節拠点としての利便性向上と機能充実	公共交通結節点の機能強化		
方策5	まちなかの賑わいを創出し、回遊できる3つの核の整備	中心市街地にぎわい創出拠点整備	3つの核が連携したまちづくり	
方策6	誰もが安心して利用できる歩行者空間の整備と魅力的な景観の創出	シンボルロード等の歩行者空間の整備		

### (3) 将来のまちなみイメージ

将来のまちなみイメージ図を以下に示します。



図 5 将来のまちなみイメージ(アイレベル)



# いせ咲く。

Seeds to bloom

中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)まちづくり構想  
令和8年3月

編集・発行:伊勢崎市都市計画部都市計画課

〒372-8501  
群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410  
TEL:0270-24-5111(代表)  
FAX:0270-23-0601